

平成16年6月11日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
パナホーム株式会社
取締役社長 田 尻 勝 彦

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
当社14階会議室（末尾記載の会場ご案内略ご参照）
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第47期〔平成15年4月1日から平成16年3月31日まで〕営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 第47期利益処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（21頁）に記載のとおりであります。
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会招集通知添付書類 営業報告書

〔平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、依然としてデフレ傾向が続いているものの、設備投資や輸出の増勢に支えられ、期後半より緩やかな回復基調を示しながら推移いたしました。

住宅市場におきましては、ローン金利の先高感を見越した需要の前倒しや景気回復基調が後押しして、当期の新設住宅着工戸数は前年度をやや上回るなど、下げ止まりに向けた動きが次第に見え始めてまいりました。

このような状況のなかで、当社は、お客様からのご要望に幅広くお応えできる「住まいとくらしの総合産業」をめざして、主力の戸建住宅事業、資産活用事業、リフォーム事業へ重点的に経営資源を投入し、コア事業の基盤強化に全社一丸となって取り組んでまいりました。

これら事業を展開するにあたっての新たな商品戦略といたしまして、先進技術と自然との調和により「人と地球にやさしい住まい」を追求するため、創エネ・省エネ、健康・快適、安全・安心をテーマとした「エコライフ住宅」を、当社の住まいづくりにおける基本コンセプトとして提唱することにより、お客様にとって魅力ある商品の開発に注力いたしました。

戸建住宅事業

戸建住宅事業につきましては、展示から1年後の売却を前提とする実用的なモデルハウスを分譲宅地に展開して、住宅展示場への出展コストを抑制しながら、地域特性やニーズに適應した住宅提案の実現を図ったほか、お客様の多様化・個性化に対応できる商品を相次いで展開し、受注拡大に力を注いでまいりました。

戸建住宅商品といたしましては、創業40周年を機に中高級ブランドイメージの再構築をめざし、最高級住宅「ザ・ソーラナ」やそのコンセプトを活かした「ソーラナRX」「ソーラナFX」をソーラナシリーズとして発売いたしました。

この新シリーズの展開に続き、エコライフ住宅の考え方を訴求した新商品として、ソーラー発電システムや次世代省エネルギー基準対応の仕様などを標準で搭載した「エルソーラナ」を始め、積雪寒冷地仕様の「エルイデオ・ネージュ」、都市型3階建の「ソルピオスEL」を取り揃え、商品力を一層強化してまいりました。

また、都市部の住宅市場を対象とするソルピオスシリーズでは、分離同居型二世帯住宅「ソルピオス コア」のほか、「ソルピオス ライブ」「ソルピオス ビスパ」を首都圏・近畿の各地区に限定して投入し、都市部における建替え層の需要を喚起いたしました。

一方、分譲事業におきましては、三大都市圏における分譲団地の展開に加え、首都圏地区において、新工法の3階建住宅「ジェイカーサ」による狭小地分譲事業の展開に着手し、都市部における一次取得者層の需要の取り込みを図ってまいりました。

資産活用事業

資産活用事業につきましては、土地所有者の資産活用を専門的に担当する支社の組織・機能を拡充したほか、新しい事業分野の一つとして、等価交換方式のマンション分譲事業を首都圏地区で開始することにより、事業提案力を一層強化してまいりました。

賃貸集合住宅商品といたしましては、既存のソレジオシリーズをリニューアルして商品力を強化したほか、創業40周年を記念したメゾネットタイプの都市型商品フラッツアシリーズ、南仏プロヴァンススタイルの外観デザインを採用した郊外向け商品ウェルヴィラシリーズを発売いたしました。

また、医療・福祉建築の分野におきましては、介護型有料老人ホームの運営事業者と提携して、新たな事業提案メニューを拡充するとともに、介護関連施設に特化したローン債権を証券化する「ナーシングホームローン」を業界に先駆けて構築し、安定的な資金調達を選択肢をお客様に提供することにより、介護関連施設の受注促進を図ってまいりました。

さらに、グループホームやデイサービスセンターなどの介護保険施設を複合的に設計提案できる「ケアビレッジ」を発売し、要介護高齢者のニーズへの対応はもとより、運営事業者の生涯安定経営や土地所有者の安定利回りに貢献できる商品を投入いたしました。

一方、不動産の売買仲介や建物の賃貸管理を主な業務とする不動産流通分野におきましては、店舗網を拡張して全国ネットワーク化を促進するなど、お客様の資産活用を側面から支援できる体制づくりに力を注いでまいりました。

リフォーム事業

リフォーム事業につきましては、リフォーム工場の専門支社における営業スタッフの増強や組織・機能の拡充を図り、リフォーム受注の拡大に対応できる体制の強化に取り組んでまいりました。

また、さまざまな住まいのご要望にお応えする「くらしのアドバイザー」の増員・育成を継続的に実施して、コンサルティング体制を強化するとともに、リフォーム工事に対する保証体制を確立することにより、パナホームにお住まいのお客様から安定的に受注が確保できるしくみの構築に注力いたしました。

さらに、エコライフ住宅の考え方をリフォームで実現できる部材の開発に加え、松下グループの主要なショールームを活用したリフォームフェアを全国各地で開催するなど、パナホームはもちろん、一般の戸建住宅やマンションにお住まいのお客様を視野に入れた受注活動に努めてまいりました。

このように、受注向上に向けた施策の効果が徐々に現れ、当期の受注高は2,590億8千4百万円、売上高は2,566億6千6百万円となりました。また、営業利益は13億6千3百万円、経常利益は17億1百万円、当期純利益は1億1千2百万円と、3期ぶりに利益を確保することができ、業績回復基調が軌道に乗り始めてまいりました。

なお、建設現場のゼロエミッション化を達成するため、部材の省梱包化やリサイクルルートの整備・拡充を推進するなど、企業活動のなかでもエコライフ住宅のコンセプトを実践することにより、地球環境負荷の低減に努めております。

[部門別受注高および売上高]

部 門	前 期 繰 越 受 注 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 受 注 高
建 築 請 負 部 門	百万円 111,863	百万円 180,317	百万円 177,398	百万円 114,782
不 動 産 事 業 部 門	2,735	37,493	37,394	2,833
住宅システム部材販売部門	30,230	41,273	41,872	29,631
合 計	144,829	259,084	256,666	147,247

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 部門区分は、損益計算書の売上区分に合わせて表示しております。
 3. 住宅システム部材販売部門の前期繰越受注高には、平成15年10月1日に営業を譲り受けた株式会社バナホーム備後他2社の前期繰越受注高748百万円が含まれております。

[設備投資の状況]

当期は、業務効率の改善に必要なソフトウェアの開発などを中心に、総額15億5千3百万円の設備投資を実施いたしました。

[資金調達の状況]

当期の所要資金はすべて手元資金によって充当し、外部からの資金調達は行っておりません。

(2) 今後の見通しと対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、住宅ローン減税の延長など一部に明るい兆しが見受けられますものの、住宅投資全体を牽引するには力不足であることから、なお予断を許さない経営環境が続くものと予想されます。

このようななかで、松下電器産業株式会社が松下電工株式会社との資本関係を強化し、21世紀における松下グループの新たな包括的協業関係を構築することを受けて、当社は、平成16年4月1日より、松下電器産業株式会社の連結子会社として事業を展開していくこととなりました。

今後は、従来にも増して、松下グループにふさわしい住宅会社へ躍進することが強く求められていることを再認識し、グループとしての相乗効果をコア事業の業容拡大に活かしていくことにより、お客様にとってより快適で安全、環境にもやさしい「生活快適ソリューション」を実現いたします。

また、「エコライフ」とともに、アフター・メンテナンスサービスやリフォームによりお客様満足を実現する「リライフ」、医療・福祉建築の分野で地域・社会に貢献する「エイジングライフ」の3つをパナホームの強みとするために経営資源を集中することにより、「住まいとくらしの総合産業」へと飛躍を遂げてまいります。

さらに、経営全般にわたるコスト削減や業務効率化などを徹底して企業競争力を強化することにより、業績の回復を果たしてまいります。

そして、これら施策を実行してお客様満足の向上を図ることはもちろん、コンプライアンス経営の確立に努めて公正で誠実な企業行動を遂行することにより、お客様や社会からの信頼にお応えしてまいります所存でございます。

何卒、株主の皆様には今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成12年度 (第44期)	平成13年度 (第45期)	平成14年度 (第46期)	平成15年度 (当 期)
受 注 高 (百万円)	170,217	149,849	196,223	259,084
売 上 高 (百万円)	178,184	152,744	196,473	256,666
経 常 利 益 (百万円)	4,113	2,929	3,471	1,701
当期純利益 (百万円)	901	6,853	6,371	112
1株当たり 当期純利益 (円)	5.31	40.66	37.86	0.67
総 資 産 (百万円)	223,778	212,841	227,284	222,095
純 資 産 (百万円)	145,988	136,451	119,095	113,175
1株当たり 純 資 産 (円)	866.07	809.65	709.29	674.15

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 印は損失を示しております。
 3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(第45期、第46期および当期は自己株式数控除後)、1株当たり純資産は期末発行済株式総数(第45期、第46期および当期は自己株式数控除後)に基づき算出しております。

平成12年度は、雇用・所得環境の改善の遅れや景気の先行き不透明感を背景に新設住宅着工戸数は前年をやや下回るなか、パナホーム会社の再編を一層進め、商品体系を一新し、お客様満足重視の制度や体制の再構築を行いました。加えてリフォーム事業など生活支援事業への取り組みも進めてまいりましたものの、住宅市場の厳しい状況が続き、平成11年度に比べ、売上高は95.8%、経常利益は52.4%、当期純利益は25.0%と減収減益になりました。

平成13年度は、住宅市場全体の縮小が続くとともに業界再編成に向けた動きが見え始めるなか、コスト削減・業務効率化の実行と組織の再編成を進めてまいりました。また、紹介受注率の向上を図るとともに賃貸集合住宅事業の強化、高齢者向けの施設建築事業の推進をはじめ住宅を取り巻く市場全体の将来を見据えた施策に取り組みましたが、平成12年度に比べ、売上高は85.7%にとどまりました。経常損益は29億2千9百万円の損失、当期純損益は68億5千3百万円の純損失となりました。

平成14年度は、経営構造改革を断行するとともに、戸建住宅事業、資産活用事業、リフォーム事業を事業の柱と位置づけ、「住まいとくらしの総合産業」の実現に向けて体制を整備してきた結果、主要な連結子会社の合併による影響を含め、売上高は1,964億7千3百万円となりました。一方、経常損益につきましては、合併により事業構成が変化した影響もあり、34億7千1百万円の損失、当期純損益につきましては、経営構造改革費用を特別損失に計上したことにより、63億7千1百万円の純損失となりました。

平成15年度（当期）の状況につきましては、前記(1)「営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 会社の現況

(1) 主要な事業内容

<p>建築請負部門</p>	<p>戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工</p>
<p>不動産事業部門</p>	<p>分譲用土地・建物の販売および不動産の売買仲介・賃貸管理</p>
<p>住宅システム部材販売部門</p>	<p>工業化住宅「パナホーム」のシステム部材の製造および販売</p>

(2) 主要な事業所

(平成16年3月31日現在)

本 社	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
支 社	
[北 海 道 地 区]	北海道支社
[東 北 地 区]	東北支社、福島支社
[関 東 地 区]	茨城支社、埼玉支社、千葉支社、東京支社、 首都圏環境開発支社、首都圏特建支社、 東部ライフ支社、神奈川支社
[中 部 地 区]	新潟支社、北陸支社、信濃支社、名古屋支社、 中部特建支社、中部ライフ支社、岐阜支社
[近 畿 地 区]	三重支社、大阪支社、近畿環境開発支社、 近畿特建支社、近畿ライフ支社、阪神支社、 奈良支社
[中 四 国 地 区]	岡山支社、広島支社、備後支社、中国ライフ支社、 山口支社、香川支社、愛媛支社、高知支社
[九 州 地 区]	福岡支社、鹿児島支社、沖縄支社
営 業 部	
首都圏・関東営業部	(東京都港区)
中部営業部	(愛知県名古屋市)
近畿・中四国営業部	(大阪府豊中市)
九州営業部	(福岡市)
工 場	
本社工場	(滋賀県愛知郡湖東町)
筑波工場	(茨城県筑波郡谷和原村)
静岡工場	(静岡県小笠郡菊川町)
九州工場	(福岡県三井郡大刀洗町)
研 究 所	
住宅研究所	(滋賀県愛知郡湖東町)

(3) 株式の状況（平成16年3月31日現在）

会社が発行する株式の総数	596,409,000株
発行済株式総数	168,563,533株
株主数	12,224名
大株主	

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
松下電器産業株式会社	45,518	27.40		
松下電工株式会社	45,518	27.40	297	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,076	6.66		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,859	3.52		
株式会社三井住友銀行	2,358	1.41		
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	1,954	1.17		
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド	1,854	1.11		
パナホーム社員持株会	1,671	1.00		
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	1,610	0.96		
株式会社りそな銀行	1,253	0.75		

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は商法第241条第3項の規定により、松下電工株式会社への議決権を有していません。
3. 当社は株式会社三井住友銀行の株式を直接保有していませんが、同社の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式526株（議決権比率0.00%）を保有しております。
4. 当社は株式会社りそな銀行の株式を直接保有していませんが、同社の持株会社である株式会社りそなホールディングスの株式215千株（議決権比率0.00%）を保有しております。

自己株式の取得、処分等および保有

[取得株式]	普通株式	55,848株	取得価額の総額	30,447千円
[処分株式]	普通株式	26,563株	処分価額の総額	11,287千円
[決算期における保有株式]	普通株式	684,884株		

(注) 当期において、失効手続きをした自己株式はありません。

(4) ストックオプションとしての新株予約権発行の状況(平成16年3月31日現在)

現に発行している新株予約権(平成16年3月31日現在権利未行使分)

平成14年10月2日発行の新株予約権

(平成14年6月27日定時株主総会決議ならびに平成14年9月24日取締役会決議)

1. 新株予約権の数 340個
2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 340,000株
3. 各新株予約権の発行価額 無償

平成15年10月2日発行の新株予約権

(平成15年6月27日定時株主総会決議ならびに平成15年9月24日取締役会決議)

1. 新株予約権の数 310個
2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 310,000株
3. 各新株予約権の発行価額 無償

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行している新株予約権

平成15年10月2日発行の新株予約権

(平成15年6月27日定時株主総会決議ならびに平成15年9月24日取締役会決議)

1. 発行した新株予約権の数 310個(新株予約権1個につき1,000株)
2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 310,000株
3. 各新株予約権の発行価額 無償
4. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 1個当たり615,000円
(1株当たり615円)
5. 新株予約権の権利行使期間 平成16年4月1日から平成20年3月31日まで
6. 新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・執行役員または当社子会社・関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
 - 3) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
7. 新株予約権の消却事由および消却の条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - 2) 新株予約権は、新株予約権者が「6.新株予約権の行使の条件」により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。
8. 新株予約権の有利な条件の内容
当社の取締役・執行役員および当社子会社・関連会社の取締役の一部に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行した。

9. 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数等

1) 当社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
田尻 勝彦	20個	普通株式 20,000株
阿児 洋之、木野下有司、楠 光男、 近藤 健司、矢野 元之、今井 清輔、 香山 廣紀	各 10個	普通株式 各10,000株
(合計) 8名	90個	普通株式 90,000株

2) 当社執行役員

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
小田 晃、菅野 勝征、木津 正則、 小林 昭、渡部 幸二、児玉 至光	各 10個	普通株式 各10,000株
(合計) 6名	60個	普通株式 60,000株

3) 当社子会社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
阿部全治郎	10個	普通株式 10,000株
(合計) 1名	10個	普通株式 10,000株

4) 当社関連会社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
小西 行博、竹内 純、金刺 實、 坪井 俊吾、伊藤 健次、松井 豊彦、 岡沢 信一、道元憲一郎、横山 光夫、 大橋 秀雄、出竿 賢治、岩脇 増己、 山本龍二郎、川崎 裕一、木村 秀雄	各 10個	普通株式 各10,000株
(合計) 15名	150個	普通株式 150,000株

(5) 取締役および監査役

(平成16年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役社長	田 尻 勝 彦	
取 締 役	阿 児 洋 之	生産本部長
取 締 役	木野下 有 司	経営企画・営業推進担当、人事・総務担当 兼 営業推進部長
取 締 役	楠 光 男	C S担当、リフォーム事業担当
取 締 役	近 藤 健 司	資産活用事業部長、渉外担当
取 締 役	矢 野 元 之	積雪寒冷住宅事業部長、部材設計・技術研究担 当、建設・営業設計担当
取 締 役	今 井 清 輔	松下電工株式会社 相談役・最高顧問
取 締 役	香 山 廣 紀	株式会社パナホーム兵庫 取締役社長
監 査 役	横 川 功	常勤
監 査 役	慶 野 雅 彦	常勤
監 査 役	藤 原 義 博	常勤
監 査 役	瀨 口 守	常勤

- (注) 1. 印は、代表取締役であります。
2. 取締役 今井清輔および取締役 香山廣紀は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役 藤原義博および監査役 瀨口 守は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当該営業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
- 就任
平成15年6月27日開催の第46回定時株主総会において、矢野元之は取締役に、慶野雅彦、瀨口 守の2名は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
- 退任
平成15年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、三上真一氏は取締役を、三村征男、有馬孝昌の両氏は監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
5. 平成16年4月1日付をもって取締役の担当が一部変更され、次のとおりとなりました。
- 取締役 矢野 元之 積雪寒冷住宅事業部長、部材設計・技術研究担当、営業設計担当

(6) 従業員の状況

(平成16年3月31日現在)

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
6,023名（112名減）	37歳8月	13年8月

(注) 従業員数は、出向者数（177名）を除いて記載しております。

(7) 企業結合の状況

重要な子会社等の状況

(平成16年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
埼玉西パナホーム株式会社	30	78.3	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム東海	60	50.0	
株式会社パナホーム北関東	34	50.0	
株式会社パナホーム兵庫	99	48.0	
株式会社パナホーム静岡	50	48.0	
株式会社パナホーム滋賀	30	48.0	
京都パナホーム株式会社	97	45.0	外構・造園工事
株式会社ナテックス	300	55.0	
イーアンドエー設計株式会社	10	100.0	住環境計画、建築設計
ビ・ホーム 豊工業株式会社	20	90.0	畳製品の製造・販売
株式会社パナホーム テック オークラ	200	65.0	住宅用部材および原材料の製造・販売
パナホーム ニューゼーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.]	千ニューゼーランド・ドル 17,000	100.0	
パナホーム テック(マレーシア)センディリアン バハッド [PANAHOME TECH(MALAYSIA)SDN. BHD.]	千マレーシア・リンギット 28,700	86.9	

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

企業結合の経過

平成15年10月1日に下記の連結子会社3社から営業譲受けがなされました。

株式会社パナホーム備後 高知パナホーム株式会社 株式会社パナホーム香川

企業結合の成果

連結決算の概要は、次のとおりであります。

区 分	年 度	平成14年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕	平成15年度 〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕
	売 上 高 (百万円)		252,706
営 業 利 益 (百万円)		4,121	921
経 常 利 益 (百万円)		4,829	988
当 期 純 利 益 (百万円)		10,499	1,133
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		62.40	6.75
連 結 対 象 子 会 社 数		10社	9社
持 分 法 適 用 会 社 数		20社	17社

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 印は損失を示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

その他の重要な企業結合の状況

松下電器産業株式会社および松下電工株式会社は、当社の議決権の27.40% (45,518千株) をそれぞれ保有しており、創業当初から密接な関係にあります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成16年4月1日付で、松下電器産業株式会社が、公開買付けにより松下電工株式会社の株式を追加取得したことにより、松下電工株式会社は松下電器産業株式会社の子会社となりました。これに伴い、松下電器産業株式会社の議決権 (直接所有) に松下電工株式会社の議決権 (間接所有) を合算することで、松下電器産業株式会社は当社の議決権の54.81%を所有することとなり、親会社となりました。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	115,985	流 動 負 債	67,980
現 金 預 金	58,255	支 払 手 形	1,185
受 取 手 形	339	工 事 未 払 金	15,887
完 成 工 事 未 収 入 金	5,316	買 掛 金	15,545
売 掛 金	3,278	未 払 金	6,776
有 価 証 券	9,099	未 払 法 人 税 等	86
未 成 工 事 支 出 金	5,078	未 払 費 用	2,103
分 譲 用 建 物 地	6,568	未 成 工 事 受 入 金	9,421
分 譲 用 土 地	17,833	前 受 金	363
製 品	1,440	預 り 金	2,555
原 材 料 ・ 仕 掛 品 ・ 貯 蔵 品	952	従 業 員 預 り 金	7,298
前 払 金	377	賞 与 引 当 金	2,900
前 払 費 用	358	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,840
短 期 貸 付 金	2	売 上 割 戻 引 当 金	17
未 収 入 金	1,776	固 定 負 債	40,940
未 収 入 金	376	社 債	20,000
繰 延 税 金 資 産	5,077	長 期 預 り 金	10,792
貸 倒 引 当 金	144	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,303
固 定 資 産	106,109	退 職 給 付 引 当 金	7,844
有 形 固 定 資 産	53,197	負 債 合 計	108,920
建 築 物	22,780	資 本 の 部	
機 械 装 置	1,250	資 本 金	28,375
車 両 運 搬 具	4,782	資 本 剰 余 金	31,834
工 具 器 具 備 品	73	資 本 準 備 金	31,832
土 地	408	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
建 設 仮 助 定	23,662	自 己 株 式 処 分 差 益	1
無 形 固 定 資 産	239	利 益 剰 余 金	59,527
工 業 所 有 権	30	利 益 準 備 金	4,188
施 設 利 用 権	263	配 当 積 立 金	4,400
ソ フ ト ウ ェ ア	2,737	別 途 積 立 金	48,000
投 資 そ の 他 の 資 産	49,880	当 期 未 処 分 利 益	2,939
投 資 有 価 証 券	20,675	土 地 再 評 価 差 額 金	6,599
子 会 社 株 式	2,025	株 式 等 評 価 差 額 金	329
長 期 貸 付 金	11,710	自 己 株 式	292
長 期 受 取 債 権	860	資 本 合 計	113,175
長 期 預 け 金	2,440	負 債 及 び 資 本 合 計	222,095
繰 延 税 金 資 産	11,295		
そ の 他 の 投 資 等	2,368		
貸 倒 引 当 金	1,496		
資 産 合 計	222,095		

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- | | | |
|---|--------|-----------|
| 2. 子会社に対する | 短期金銭債権 | 168百万円 |
| | 長期金銭債権 | 710百万円 |
| | 短期金銭債務 | 616百万円 |
| | 長期金銭債務 | 3百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 55,023百万円 |
| 4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している設備（展示場建物、コンピュータほか）があります。 | | |
| 5. パナホーム購入者のための住宅ローンおよびつなぎローンの保証債務 | | 9,265百万円 |
| 6. 商法施行規則第124条第3号の規定により、純資産額のうち配当制限を受ける額は329百万円であります。 | | |

損 益 計 算 書

〔平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで〕

		百万円
経常	損益の部	
	営業損益の部	
	売上高	256,666
	完成工事高	177,398
	不動産事業売上高	37,394
	住宅システム部材売上高	41,872
	売上原価	194,049
	完成工事原価	134,171
	不動産事業売上原価	33,156
	住宅システム部材売上原価	26,721
	売上総利益	62,617
	完成工事総利益	43,227
	不動産事業総利益	4,238
	住宅システム部材総利益	15,151
	販売費及び一般管理費	61,253
営業利益	1,363	
営業外	損益の部	
	営業外収益	1,447
	(受取利息及び配当金)	(672)
	(その他の営業外収益)	(775)
	営業外費用	1,109
	(支払利息)	(604)
	(その他の営業外費用)	(504)
常利益	1,701	
特別	損益の部	
	特別利益	17
	(固定資産売却益)	(17)
	特別損失	1,672
	(固定資産除却損)	(146)
	(関係会社整理損)	(1,246)
	(関係会社株式評価損)	(9)
	(ゴルフ会員権評価損等)	(32)
	(過年度退職給付費用)	(27)
	(販売停止負担金)	(210)
	税引前当期純利益	46
	法人税、住民税及び事業税	200
	法人税等調整額	266
	当期純利益	112
	前期繰越利益	4,081
土地再評価差額金取崩額	4	
中間配当額	1,259	
当期末処分利益	2,939	

(注) 1.	記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。		
2.	子会社との取引高	売 上 高	2,272百万円
		仕 入 高	3,950百万円
		その他の営業取引高	319百万円
		営業取引以外の取引高	11百万円
3.	当期減価償却実施額		4,446百万円
4.	1株当たり当期純利益		0円67銭

重要な会計方針

1. 有価証券の評価の方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
（時価のあるもの）	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
（時価のないもの）	移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価の方法

未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地	個別法による原価法
製品、原材料・仕掛品・貯蔵品	総平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	建物	定額法
	その他の有形固定資産	定率法
無形固定資産		定額法

4. 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上しております。
完成工事補償引当金	建築物の引渡後の瑕疵担保責任に基づく補償費と住宅システム部材のクレーム費用の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分および住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定のクレームおよび補償費用の個別見積額を計上しております。

- 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
5. 消費税等の会計処理方法.....税法方式によっており、控除対象外消費税等については、発生営業年度の期間費用として処理しております。

事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年法律第24号）に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行いました。再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、再評価額の帳簿価額の合計額に比べて3,581百万円下回っております。

なお、再評価に係る繰延税金資産および再評価に係る繰延税金負債の金額に異動が生じたため、土地再評価差額金を計上し直しておりますが、事業用土地の帳簿価額に変動はありません。

利益処分案

当 期 末 処 分 利 益	2,939,946,023	円
別 途 積 立 金 取 崩 額	2,000,000,000	
合 計	4,939,946,023	
こ れ を 次 の と お り 処 分 い た し ま す 。		
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 7 円 50 銭)	1,259,089,868	
次 期 繰 越 利 益	3,680,856,155	

(注) 平成15年12月10日に1,259,127,855円（1株につき7円50銭）の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成16年 4月23日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	西 浦 孝 充	印
代表社員 関与社員	公認会計士	中 村 基 夫	印
関与社員	公認会計士	藤 川 賢	印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第47期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第47期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査業務の分担等に従い、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役および使用人から営業の報告を聴取し、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。
- (2) 会計監査人から会計に関する監査の報告および説明を受け、計算書類等および重要な取引記録につき検討を行いました。
- (3) 「商法施行規則」第133条第1項に定める取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、取締役の法令遵守の状況、内部統制制度の実施状況および上述の取引の内容につき、取締役等から報告を求め、また必要に応じて調査と検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、「商法施行規則」第133条第1項に定める事項についても、取締役の義務違反はないものと認めます。
また、取締役の職務遂行のうち、子会社に関しても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 会計監査人 監査法人 トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。
- (3) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、会社の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

平成16年4月26日

パナホーム株式会社 監査役会

監 査 役 (常勤) 横 川 功 ⑩

監 査 役 (常勤) 慶 野 雅 彦 ⑩

監 査 役 (常勤) 藤 原 義 博 ⑩

監 査 役 (常勤) 瀨 口 守 ⑩

(注) 監査役 藤原義博、監査役 瀨口 守は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 166,072個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第47期利益処分案承認の件

当社は、安定的に配当を継続することが株主の皆様に対する最も重要な利益還元策の一つと位置づけております。

この考え方にに基づき、当期の利益処分につきましては、配当を実施するとともに別途積立金の一部を取り崩したうえで、18頁に記載の内容といたしたく存じます。

なお、当期の利益配当金につきましては、1株につき7円50銭といたしたく存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき15円となります。

また、取締役賞与金および監査役賞与金は、引き続き計上を見送ることとしたしく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づく取締役会の決議による自己株式の取得が認められました。

これに伴い、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、第6条を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第6条 } } 第31条 }</p> <p>(条文の記載省略)</p>	<p>第6条(自己株式の取得)</p> <p><u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。</u></p> <p>第7条 } } 第32条 }</p> <p>現行の第6条から第31条までを各1条ずつ繰り下げる。条文は現行どおり。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしようとするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日		略 歴 ・他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当社 株 式 の 数
1	田 尻 勝 彦 昭和15年1月1日	昭和37年4月 松下電工株式会社に入社 平成5年2月 同 取締役に就任 平成8年6月 当社常務取締役に就任 平成10年2月 同 専務取締役に就任 平成10年6月 同 取締役社長に就任、現在に至る	44,000株
2	阿 児 洋 之 昭和18年1月1日	昭和36年3月 松下電工株式会社に入社 平成10年6月 当社取締役に就任、現在に至る 平成12年6月 同 常務取締役に就任 平成14年6月 同 常務執行役員に就任 平成14年10月 同 専務執行役員に就任、現在に至る 平成15年10月 同 生産本部長、現在に至る	8,912株
3	木野下 有 司 昭和23年5月7日	昭和46年4月 松下電工株式会社に入社 平成14年6月 当社取締役に就任、現在に至る 平成14年6月 同 執行役員に就任 平成14年10月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成15年10月 同 経営企画・営業推進担当、人事・総務 担当 兼 営業推進部長、現在に至る	3,000株
4	矢 野 元 之 昭和21年9月2日	昭和44年4月 当社に入社 平成13年6月 同 取締役に就任 平成14年6月 同 取締役を辞任、執行役員に就任 平成15年6月 同 取締役 常務執行役員に就任、現在に 至る 平成16年4月 同 積雪寒冷住宅事業部長、部材設計・技 術研究担当、営業設計担当、現在に至る	8,528株

氏 名 生 年 月 日		略 歴 ・他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当社 株 式 の 数
5	古 賀 新 也 昭和19年 4月 6日	昭和44年 4月 松下電器産業株式会社に入社 平成 2年 4月 福岡ナショナル家電販売株式会社 取締役 社長に就任 平成10年 6月 松下電器産業株式会社 家電・情報営業本 部 L E C本部 西日本営業総括担当 兼 マ ーケティング部長 平成12年 5月 同 C S本部長 平成16年 5月 同 顧問に就任、現在に至る	3,000株
6	池 田 孝 昭 昭和19年 8月17日	昭和38年 3月 松下電器産業株式会社に入社 平成 2年 4月 同 洗濯機事業部 経理部長 平成 7年 4月 同 洗濯機事業部長 平成10年 6月 松下精工株式会社 常務取締役に就任 平成12年 6月 同 専務取締役に就任 平成15年 1月 松下エコシステムズ株式会社 専務取締役に就任、財務・経理・海外担当、現在に至る	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 印は、新任候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 藤原義博は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしようとするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴 ・他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当社 株式の数
川口和三 昭和18年10月25日	昭和43年4月 松下電器産業株式会社に入社 平成4年6月 九州松下電器株式会社 取締役就任 平成7年6月 同 常務取締役就任 平成8年6月 同 専務取締役就任 平成11年6月 松下電器産業株式会社 関連部長 平成12年6月 同 経理部長(現 経理グループマネージャー) 平成13年7月 同 経理グループ担当 平成15年6月 同 常任監査役に就任、現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川口和三は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任の楠 光男、近藤健司、今井清輔、香山廣紀の各氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
楠 光 男	平成14年6月 当社取締役に就任、現在に至る
近 藤 健 司	平成12年6月 当社取締役に就任、現在に至る
今 井 清 輔	平成13年6月 当社取締役に就任、現在に至る
香 山 廣 紀	平成14年6月 当社取締役に就任、現在に至る

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により監査役を退任の藤原義博氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

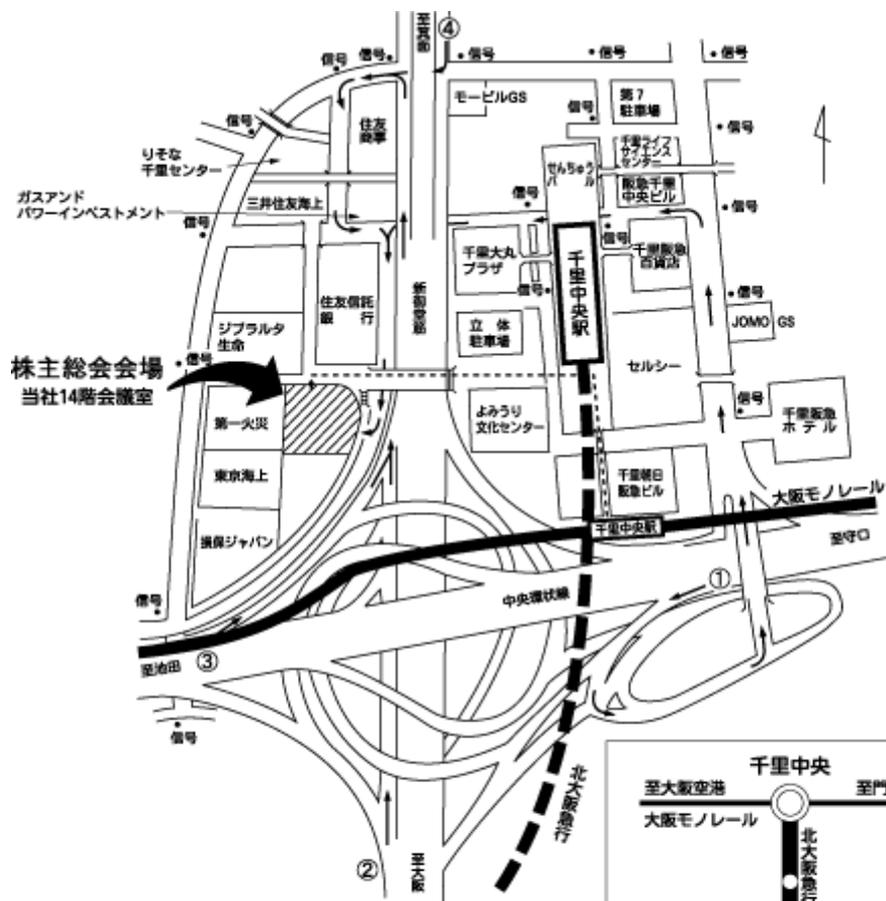
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
藤 原 義 博	平成13年6月 当社監査役（常勤）に就任、現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図



- ・北大阪急行（地下鉄御堂筋線経由）または大阪モノレール
千里中央駅より ----- の順路でお進みいただき
新御堂筋陸橋を渡って徒歩約5分です。

・お車でお越しの場合は

- 守口方面からは①の順路で千里阪急百貨店北東角の「千里中央東」交差点を左折してください。
- 大阪方面からは②の順路で新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。
- 池田方面からは③の順路で中央環状線から新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。
- 箕面方面からは④の順路でモービル石油ガソリンスタンド前の「新千里東町1丁目」交差点を右折してください。

